

唯識における柔軟心義

寺 尾 健 吾

柔軟心の原語の一つに *karmāyāta* が考えられる⁽¹⁾。この語は『十地經』や『瑜伽師地論』等多くの諸經論に見出されるが、本稿では特に『大乘莊嚴經論』(*Mahāyānasūtrālaṅkāra*)、以下『莊嚴經論』と略す)における柔軟心義を取り上げる。『莊嚴經論』においてこの *karmāyāta* が説かれるのは第十四章「教授教誡章」で、ここでは全五十一偈にわたって、資糧道から究竟道にかけて信解を増大させて初地に入り、諸仏の教授を受けながら十地を完成させてゆくことが説かれている。その中、資糧道にあたるのが第二十二偈までで、うち第十五偈から第十八偈にかけてこの *karmāyāta* を完成させることが説かれる。以下、その内容を確認しつつ、そのもつ意義を考察する。

「教授教誡章」では、第一偈から第三偈にかけては全章の総括的なことを述べ、第四偈から第六偈には六種心を説き、次いで第七偈から第十偈には十一作意、第十一偈から第十四偈には九種心住が説かれる。そうして九種心住を得た時、菩

薩は身心の輕安なること (*prārabdhī*) を得ると言われる。即ち第十五偈、第十六偈には、

(15) それに続いて、彼は微少ながら心と身の輕安なることを得るが、それは思索(十一作意)を身に備えていると知るべきである。彼は更にそれ(作意)を増大させ、

(16) 増大がはるかに遠くまで至ることによって、彼は根本住を得る。神通を獲ようと欲してそれを淨めつつ、彼は最高の *karmāyāta* を獲得する。

とある。輕安なることとは、長尾氏は龜重 (*daśīhūya*) の対治としている。つまり、煩惱の障害が取り除かれていることで、先の十一作意が身に成就していることを意味する。これについて安慧⁽³⁾ 釈では「小さな適応性 (*karmāyāta*) を得るのである」として、「身の適応性とは全や三昧を修習した者の身体に不快さや鈍重さがないこと。禪の適応性とは、心が明朗で三昧に速やかに入ること。」と、輕安なることを *karmāyāta* の意で理解されているが、この点については後述する。

そして、菩薩はその作意をさらに増大させて根本住を得る

と言う。根本住とは、安慧釈では、「色界の根本的な四禪定」であり、その根本定を得ることを根本住を得たというのである。それをどのように浄めるのかと言えば、「有 (bhava) と見 (dṣit) と疑 (vicikitsa) との大部分を滅する」という。即ち、世間的な働き、煩惱の働きである有見を滅し、疑を無くすことである。そうして根本禪定を成就することによって、菩薩は神通を得、最高の karmāyātā を獲得する。

次に第十六偈と第十七偈を見ると、

(17) 禪定において (最高の karmāyātā に到達する。) 神通を成就することによって、彼は諸々の世界に趣く。無量の諸仏を供養し、聞法せんがために。

(18) 彼は、無数劫にわたって無量の諸仏に仕え、諸仏に仕えることによって、心の最高の karmāyātā を獲得する。

とある。先に、神通を得ることを目的として根本住を浄め、それによって最高の karmāyātā を獲得することが説かれたが、ここでは、神通を得る目的は無量の諸仏の世界に趣き、諸仏を供養し、聞法せんがためと説かれている。そうして、菩薩は諸仏に仕えることによって心の最高の karmāyātā を獲得するのである。

ではこの karmāyātā とは如何なることであろうか。第十八偈には「諸仏に仕えることによって、心の最高の karmāyātā を獲得する。」とあるが、この箇所を安慧釈では「諸仏に仕

唯識における柔軟心義 (寺尾)

えることを思念することによって」と読んでおり、意味が異なっている。岩本氏はこの読み方には無理があると指摘し、「心の」と karmāyātā が心に限定されることを避けるためにそのように読んだと推測されているが、安慧の場合、身心の軽安なることを最高の karmāyātā と定義し、それを神通によって諸仏に仕える以前のこととして位置付けられている点に特徴がある。即ち、安慧釈には「仏を敬い供養すべきであると思う思念によって (karmāyātā を獲る)」とあって、さらには「神通によって如来に仕えることを無礙自在に為し得るような、そういう神通を生ずることのできる禪定の最高の適応性を獲得する。」と説明されるように、神通を生ぜしめるための karmāyātā であると解釈されている。つまり、禪定 ↓ karmāyātā ↓ 神通 ↓ 諸仏 という理解によって右のような読み方がされたのだと考えられる。しかしこれでは、偈頌をそのまま読んだ場合とで時系列に相違が見出される。この箇所には疑問が多く、その時系列や「心の最高の karmāyātā」とは如何なる意味であるのか、この箇所のみでは確定できない。しかしながら、この「karmāyātā」と「禪定」、「神通」とを関連させるのは、『莊嚴經論』と関係が深いとされる『瑜伽師地論』菩薩地においても見出される。菩薩地威力品第五⁽⁴⁾には、威力には三種があるといい、

略言すれば三種である。(一には)三昧の自在に達して、其心が

唯識における柔軟心義(寺尾)

柔軟となり、其心が善く調整せられたものとなって、三昧の自在に依止することにより、唯欲するのみで、其人に一切の事が成就するのが聖なる威力と称せられる。

という。次いで、二に諸法威力(諸法の有する大果報性なるもの)、三に俱生威力(福德資糧を集めたことから、諸仏と菩薩とが俱生する希有未曾有法なるもの)が説かれ、この威力とは六神通であると言われている。

ここでもやはり時系列ははつきりしないが、注目したいのは、三昧の自在に達して心が柔軟(karmanaya-cita)となり、それによつて三昧の自在に依止し、その人が欲するだけで一切の事が成就できるとされている点である。即ち、三昧の自在の根本、根底として karmanaya が位置付けられているのである。

そして、このことは安慧釈においても窺い知ることができ。先ほど述べたように、「諸仏に仕えることを思念して karmanaya を成就し、それが神通の自在を生ぜしめるのが karmanaya である」とされる点や、第十五偈で「心が明朗で三昧に速やかに入ること」と釈すことも、単に心の軽安が心の karmanaya であるということではなく、それが自在や三昧をなす根本とされていることがわかる。

それは長尾氏の表現を借りれば、「心の軽安性とは、正しい作意を具せる者の快く速やかに動くことの因相であり、そ

れは別な心的作用の法としてそれを具するならば、心がその対象に向かつて(自由に)はたらくから、心の堪能性といわれる。」というものであろう。いわば、さらなる修習を進めてゆくためのその準備が整った状態が karmanaya を得た状態と言ふことできるだろう。即ち、行をなす能力を備えていることである。

そして、このような意味内容は、次の第十九偈から第二十二偈の「諸仏称揚 Anusansa」にも窺うことができる。第十九偈には、

(19) それから、かれは清浄(清浄意楽地)に先行して五種の称揚を獲る。そして次いで完全清浄への無上なる器となる。

とある。清浄(清浄意楽地)とは初地のことであるが、菩薩は初地に入る前に、五種の称揚を得るといふ。五種の称揚とは、次の第二十偈、第二十一偈に説かれており、即ち、①一切の龜重身が刹那毎に溶解し、②身と③心との軽快さを円満する。そして、④諸法の現前を、間断なく遍く知り、⑤清浄(初地)の相を、無分別なるものとして観想すること、である。このような五種の称揚を獲て、完全清浄への無上なる器を獲る。

この五種称揚の内容が先の四偈に対応するものと考えられる。①④は作意を成じて龜重を離れ、九種心住を得て身心の軽安なるを得る。そして、禅定によつて神通を成就して、

諸仏の世界を遊戯するが、その聞法の内容が④の「諸法の現前」をうけることと見ることができる。そして、⑤は次の第二十三偈から第二十七偈（加行道）に、意言分別をなして唯心を知り、無分別へ転依するとあるのに相当することは、安慧釈からしても知られる。

こうして五種称揚を獲たものは、完全清浄なる無上なる器となると言われる。そのことを次の第二十二偈では、

（22）この様にして智慧ある者は、（自らの内なる）法身が円満にされ完全に清浄にされることを、あらゆる点で、そして絶え間なく、（その）因を捕らえるのである

と述べている。法身が円満にされ完全に清浄にされるというのは、十地においてである。その因をよく備え、そのことが無上なる器となると言われるのである。その「因」とは先の *karmāyātā* の成就、五種の称揚を言うことは明白であるが、ここで重要なのは、「果」とは言わずに「器」「因」とされる点であろう。ここに先に見たような *karmāyātā* の「準備が整った」「自在にはたらく」との意味合いを見出すことができる。即ち、初地に向かつて、また十地において行を進めてゆく因は五種称揚であるとしても、やはりそれが「器」「因」と言い得るのは、資糧道を積聚して、十地を修習する準備が整い自在にはたらくという、*karmāyātā* の成就に裏付けられてこそであろう。

唯識における柔軟心義（寺尾）

なお検討の余地はあるものの、以上によれば、*karmāyātā* とは神通をなし、諸仏称揚を得る上で、自在であるというその「性質」を意味していると言いうことができるだろう。

1 柔軟心と訳される語には、*karmāyātā* の他に *kalya-citta*, *indriya-citta* が挙げられる。*karmāyātā* とは MW では *cleverness, activity* の意とあり、漢訳（波羅頗蜜多羅訳）では軟心柔軟心（大正 31.624c）の訳語が与えられている。また和訳では、宇井伯寿氏（『大乘莊嚴經論研究』）は柔軟性、小谷信千代氏（『大乘莊嚴經論の研究』）は適応性と訳し、長尾雅人氏（長尾重輝『大乘莊嚴經論』和訳と註解）は堪能性と訳して、任に堪えるだけの能力のあることと定義されている。

2 梵本の訂正と和訳については、小谷前掲書、岩谷明美氏（『大乘莊嚴經論』第14章世親釈 Skt. テキスト）『禪文化研究所紀要』21、「大乘莊嚴經論」第14章「教授教誡章」の背景 I」（同）22、長尾前掲書を参照して作成した。なお、紙幅の都合上、梵文とその詳細は省かせていただく。

3 安慧釈 (*śūtrāṅkāra-vṛtti-bhāṣa*, pp.299a1-301a8)。和訳は小谷前掲書の安慧復釈 (pp.158-163) を参照。以下同様。

4 梵文、和訳とも、宇井伯寿氏『菩薩地索引 梵漢対照』を参照。

（なお、文中に引用する諸氏方の文章、見解は、これらの文献に基づく。紙幅の都合上、頁類等は省略させていただく。）

〈キーワード〉 大乘莊嚴經論、教授教誡、柔軟心、*karmāyātā*
（龍谷大学大学院研究生）